

第3期中期目標期間の教育研究の状況に ついての評価に関するQ & A

2019年7月

**独立行政法人
大学改革支援・学位授与機構**

< 目 次 >

中期目標の達成状況評価について

- 問1 「連合大学院は、大学院を一つの単位として評価し、評価結果を基幹校、 1
参加校それぞれの中期目標の達成状況の評価において勘案する」とある。参加校にとって、どのようにとらえればよいか。（文部科学省国立大学法人評価委員会「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」別添2 P9参照）
- 問2 中期目標の達成状況報告書の頁数の上限で、「学部数と研究科数を合算した数」とあるが、この「学部数」「研究科数」とは、現況分析の単位を指しているのか。 1
- 問3 中期目標中に、複数の小項目に係る指針的な文章が、当該小項目の前に記載されている場合、どのように実績報告書に記載し、分析すればよいか。 1
- 問4 達成状況報告書の小項目ごとの達成状況の総括の記述について、「特に『小項目の達成に向けて得られた実績』を基に、各中期計画の『実施状況』が小項目の達成に向けてどのように貢献したのかを踏まえ、『小項目の達成が見込まれるか』の視点から行ってください」とあるが、どのような記述を期待しているのか。（「実績報告書作成要領」P19） 2
- 問5 達成状況報告書の「小項目の達成に向けて得られた実績」欄について、「小項目の達成に向けてどのように貢献したのかという視点から記述してください」とあるが、どのような記述を期待しているのか。（「実績報告書作成要領」P18） 2
- 問6 達成状況報告書の2020年度、2021年度の実施予定においては、2016～2019年度の「実施状況」の箇条書きの冒頭に付す（A）（B）（C）…について、それぞれ対応する実施予定の内容を記述することになるが、4年間で完了した事項がある場合は「実施予定」の記述は省略することによいか。（「実績報告書作成要領」P18） 3
- 問7 達成状況報告書の作成に当たって、本文の根拠として資料・データを使用する場合には「基本的に別添としてください」とあるが、別添の資料・データについては、「頁数の上限」に含まれないという理解によいか。（「実績報告書作成要領」P22） 3

学部・研究科等の現況分析について

- 問8 「教育の水準」及び「研究の水準」は評価時点における状況を示すとして 3
いるが、評価時点とはいつの時点を指すのか。
- 問9 学部・研究科等の目的の記載において、「中期目標に記載している大学の基本的な目標、あるいは教育研究等の質の向上に関する目標との関連が分かるよう、配慮してください」とあるが、具体的にはどのように記述すればよいのか。（「実績報告書作成要領」P10、P13） 3
- 問10 専門職大学院が研究科の一専攻となっている場合には、当該専攻を個別に分析することとされているが、この場合、当該研究科の現況調査表には、専門職大学院の内容を含めるのか。 4

- 問11 研究に関する現況調査表の頁数の上限について、「『〇〇学部の研究目的と特徴』を1頁以内とし、『研究の水準の分析』においては、記載項目一つ当たり1頁として算出される総頁数を目安に記述してください」とあるが、複数の学部及び研究科等をまとめて一つの現況分析単位として設定している場合も、上記の頁数を上限とするのか。（「実績報告書作成要領」P15） 4
- 問12 教育関係共同利用拠点に認定された施設を単独で現況分析単位とする場合、分析項目Ⅰ「教育活動の状況」及び分析項目Ⅱ「教育成果の状況」において、必須であっても記載できない項目があるが、それについては記載しなくてよいのか。 4

研究業績水準判定について

- 問13 分析項目Ⅱ「研究成果の状況」の根拠資料となる「組織を代表する優れた研究業績」として対象となる業績は、2016年4月～2020年3月の間に公表されたものに限るとされているが、学問分野によっては、5年、10年という長期計画で研究に取り組んでいる場合もあるので、4年間に限定しなくてもよいのではないのか。 4
- 問14 問13に関して、「受賞」を根拠とするのであれば、研究テーマに関連する「代表的な研究成果・成果物」に第3期中期目標期間より前に公表された研究成果を記載してもよいのか。 5
- 問15 第3期中期目標期間（2016年4月～2020年3月）の間に他機関等に異動した教員の研究業績はどのように扱えばよいのか。 5
- 問16 研究業績説明書の作成に当たって、専任教員以外（特任教授、客員教授、技術職員、特別研究員、学生等）の研究業績についても選定することができるのか。 5
- 問17 研究成果の「特許」の区分として、どのような業績が該当するのか。 5
- 問18 芸術作品等に関する研究業績（例えば、音楽や絵画、工芸、書道）の判定はどのように行うのか。 6
- 問19 「研究業績説明書」「小区分番号」の記入において、科学研究費助成事業の中区分や小区分だけでは評価を受けるにふさわしい区分が見当たらない場合、どうすればよいのか。 6
- 問20 「研究業績説明書」において、「小区分番号」を記載する際、複数選んでよいのか。 6
- 問21 論文を研究業績として提出する際、教員の異動により、学会等の受理（アクセプト）時に所属した組織と、公表時に所属した組織が異なる場合、どちらの組織の研究業績となるのか。 6
- 問22 「研究業績説明書」の「研究テーマ及び要旨」欄の記述において、研究成果が英語論文である場合、英語で記述してよいのか。 6
- 問23 「研究業績説明書」に別添資料を添付してよいのか。 7
- 問24 「専任教員」の定義を、大学設置基準等で定められているところの「専任教員数」としているが、大学設置基準で示されている定数（当該大学に置く学部の種類及び規模に応じ定める数及び収容定員に応じて定める数の合計数）のことか。それとも、2019年5月1日現在において在籍し、大学設置基準を基に専任教員として数えられる実際の教員数を指すのか。 7

問25 「研究業績説明書」の業績の記載順について、第3期においても指定等は 7
あるか。

問26 「研究業績説明書」に選定する研究業績について、「当該学部・研究科等 7
で実施された研究」とされているが、外国との共同研究等についてどのよう
に考えたらよいか。

- (例) ・ 国外研究者との共同研究
・ 教員がサバティカル中に発表した研究
・ 海外研究所の設備を使っの研究

問27 研究業績の選定について、中期目標期間の途中に統合・改組を行った場合 7
は、改組後の組織における研究業績のみを選定するのか。

問28 継続性がない新設の学部・研究科等における研究業績については、教員が 8
改組前に、研究の公表時点で所属していた学部・研究科等の研究業績として
記載するのか、新設の学部・研究科等の研究業績として記載するのか。

問29 研究業績説明書における「代表的な研究成果・成果物」の記入に当たって、 8
論文や著書・書籍・報告書等以外のものについては、どのように記入すれば
よいのか。

その他

問30 実績報告書に記載する、根拠となる資料・データについて、URLのみを記 8
載してもよいか。

中期目標の達成状況評価について

問 1 「連合大学院は、大学院を一つの単位として評価し、評価結果を基幹校、参加校それぞれの中期目標の達成状況の評価において勘案する」とある。参加校にとって、どのようにとらえればよいか。（文部科学省国立大学法人評価委員会「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」別添2 P9参照）

答 参加校は、中期目標・中期計画で連合大学院に関する記載があれば、自校が関係する部分について、その達成状況を自己評価してください。評価に当たっては、参加校から提出された「中期目標の達成状況報告書」の記載を適宜、勘案して判断します。また、必要に応じて連合大学院の現況分析結果を参照して判断します。

問 2 中期目標の達成状況報告書の頁数の上限で、「学部数と研究科数を合算した数」とあるが、この「学部数」「研究科数」とは、現況分析の単位を指しているのか。

答 中期目標の達成状況報告書の頁数上限における「学部数」「研究科数」とは、現況分析の単位を指すものではありません。基本的には、教育面の現況分析単位とほぼ同様になることが考えられますが、ここでいう「学部数」「研究科数」は、「現況分析の単位」ではなく、中期目標の「教育研究上の基本組織」として別表に掲げる「学部」「研究科」の数としてください。

問 3 中期目標中に、複数の小項目に係る指針的な文章が、当該小項目の前に記載されている場合、どのように実績報告書に記載し、分析すればよいか。

答 具体的な目標として設定されている小項目については分析を行い、それらの指針となっているような前文的な文章（以下、「小項目前文」という。）を分析する必要はありません。したがって、原則、小項目前文を、実績報告書に記載する必要はありません。

ただし、小項目前文の記載を省略することで、各小項目における記載（小項目の名称及び本文）が分かりにくくなる場合は、以下の記載例を参考に、小項目前文を記載しても構いません。

【中期目標の記載例】

1. 教育に関する目標

（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標

本学は、独創的で、地域や国際社会で活躍できる高度専門職業人を育成することを目指し、次の点を目指とする。

- 1) 上記人材の育成には・・・・・・・・・・・・・・・・・・。
- 2) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・。

【実績報告書の記載例】

1. 教育に関する目標（大項目）

（1）中項目 1－1「教育内容及び教育の成果等」の達成状況の分析

①小項目の分析

小項目 1－1－1～1－1－2の目標を達成するため、次の指針を掲げている。

小項目前文を記載する際は、小項目の番号を付さずに点線の四角枠で囲ってください。

本学は、独創的で、地域や国際社会で活躍できる高度専門職業人を育成することを目指し、次の点を目標とする。

〔小項目 1－1－1の分析〕

小項目の内容	「1）上記人材の育成には・・・・・・・・・・。」の分析 （「上記人材」とは上記指針中の「独創的で、地域や国際社会で活躍できる高度専門職業人」を指す）
--------	---

〔小項目 1－1－2の分析〕

小項目の内容	「2）・・・・・・・・・・。」の分析
--------	--------------------

問 4 達成状況報告書の小項目ごとの達成状況の総括の記述について、「特に『小項目の達成に向けて得られた実績』を基に、各中期計画の『実施状況』が小項目の達成に向けてどのように貢献したのかを踏まえ、『小項目の達成が見込まれるか』の視点から行ってください」とあるが、どのような記述を期待しているのか。（「実績報告書作成要領」P19）

答 「小項目の総括」欄は、個々の中期計画における実績を踏まえ、総体として、小項目（具体的な中期目標）が達成されたか否か（あるいはその程度）を記述してください。当機構の評価者は、小項目の段階判定の区分表（「実績報告書作成要領」P20）にあるとおり、小項目の達成状況を踏まえて判定を行うこととなりますので、そのことが読み取れるように記述してください。

問 5 達成状況報告書の「小項目の達成に向けて得られた実績」欄について、「小項目の達成に向けてどのように貢献したのかという視点から記述してください」とあるが、どのような記述を期待しているのか。（「実績報告書作成要領」P18）

答 「小項目の達成に向けて得られた実績」欄は、個々の中期計画における実績を小項目（具体的な中期目標）の達成という観点から記述するものです。その際、単に中期計画でいかなる実績が上がったかを記述するのではなく、その実績がどのような意味で小項目の達成に貢献したのかという観点から記述してください。

なお、この「小項目の達成に向けて得られた実績」欄と上段にある「実施状況」欄は、内容的に重複することが考えられますが、それぞれの観点から角度を変えて記述してください。

問6 達成状況報告書の2020年度、2021年度の実施予定においては、2016～2019年度の「実施状況」の箇条書きの冒頭に付す(A)(B)(C)…について、それぞれ対応する実施予定の内容を記述することになるが、4年間で完了した事項がある場合は「実施予定」の記述は省略することによりか。(「実績報告書作成要領」P18)

答 4年間で完了した事項があったとしても、国立大学法人法第31条の2第1項第3号に基づき、2016～2019年度の実績に加え、2020～2021年度の見込みも含めた評価が求められているため、省略しないでください。その際、「2020年度、2021年度の実施予定」欄には、例えば、引き続き当該事項を継続するなど、その後どのような実施状況を見込んでいるのかを記述してください。

問7 達成状況報告書の作成に当たって、本文の根拠として資料・データを使用する場合には「基本的に別添としてください」とあるが、別添の資料・データについては、「頁数の上限」に含まれないという理解によりか。(「実績報告書作成要領」P22)

答 別添の資料・データについては、「頁数の上限」に含まれません。

なお、達成状況報告書の本文に図表等を用いて資料・データを示す場合には、「頁数の上限」に含まれます。作成に当たっては、別添の資料・データに基づきつつも、基本的には本文の記述のみで理解できるようにしてください。

学部・研究科等の現況分析について

問8 「教育の水準」及び「研究の水準」は評価時点における状況を示すとしているが、評価時点とはいつの時点を指すのか。

答 「教育の水準」及び「研究の水準」では、第3期中期目標期間4年目終了時(2019年度)の状況について分析を行うこととしており、評価時点とは2020年3月末(2019年度末)を指します。

なお、各分析項目の記載項目ごとの「基本的な記載事項」については、別添の資料・データを活用する場合、2020年3月末(2019年度末)時点の資料・データを収集していないことも考えられますので、既存調査(学校基本調査等)のデータを活用して、2019年5月1日時点のデータなど、「現況調査表ガイドライン」に記載の基準日又は対象年度を指針として参考にしてください。

問9 学部・研究科等の目的の記載において、「中期目標に記載している大学の基本的な目標、あるいは教育研究等の質の向上に関する目標との関連が分かるよう、配慮してください」とあるが、具体的にはどのように記述すればよいのか。
(「実績報告書作成要領」P10、P13)

答 中期目標との関連が分かるよう配慮するとは、学部・研究科等の目的は中期目標に沿ったものと考えられるため、そのことが分かるよう記述することを意味しています。その際、

関連箇所をそのまま抜粋すると長文となる等、文章全体が読みにくい場合は、要約する等工夫して簡潔に示してください。

問 10 専門職大学院が研究科の一専攻となっている場合には、当該専攻を個別に分析することとされているが、この場合、当該研究科の現況調査表には、専門職大学院の内容を含めるのか。

答 専門職大学院が研究科の一専攻となっている場合には、当該研究科の現況調査表の作成に当たっては、専門職大学院の内容を含めて作成してください。

なお、「データ分析集」及び「入力データ集」においては、専門職大学院が研究科の一専攻である場合にも、当該研究科とは別組織として組織登録することとなっておりますので、御留意ください。

問 11 研究に関する現況調査表の頁数の上限について、「『〇〇学部の研究目的と特徴』を1頁以内とし、『研究の水準の分析』においては、記載項目一つ当たり1頁として算出される総頁数を目安に記述してください」とあるが、複数の学部及び研究科等をまとめて一つの現況分析単位として設定している場合も、上記の頁数を上限とするのか。（「実績報告書作成要領」P15）

答 達成状況報告書では、中期目標の「教育研究上の基本組織」として別表に掲げる「学部」「研究科」の数に応じてとしています。現況調査表については、「一つの現況分析単位当たり」としてください。

問 12 教育関係共同利用拠点に認定された施設を単独で現況分析単位とする場合、分析項目Ⅰ「教育活動の状況」及び分析項目Ⅱ「教育成果の状況」において、必須であっても記載できない項目があるが、それについては記載しなくてよいのか。

答 単独の現況分析単位として作成する場合には、分析項目Ⅰ「教育活動の状況」の必須記載項目「4 授業形態、学習指導法」及び「5 履修指導、支援」のみ必須記載項目として取り扱ってください。

研究業績水準判定について

問 13 分析項目Ⅱ「研究成果の状況」の根拠資料となる「組織を代表する優れた研究業績」として対象となる業績は、2016年4月～2020年3月の間に公表されたものに限るとされているが、学問分野によっては、5年、10年という長期計画で研究に取り組んでいる場合もあるので、4年間に限定しなくてもよいのではないのか。

答 法人評価は、中期目標期間における実績評価です。したがって、今回の評価で対象となる業績は、第3期中期目標期間である2016年4月～2020年3月の間に公表されたものです。例えば、この期間に受賞したものは対象となりますが、それらの中には、それ以前か

らの研究活動に基づく業績が含まれることもあり得ます。どのように期間を設定しても、こうしたずれは起こり得る問題だといえますが、ここでは組織としての研究活動の業績をみるのが主眼なので、このようなこともやむを得ないと考えます。

問 14 問 13 に関して、「受賞」を根拠とするのであれば、研究テーマに関連する「代表的な研究成果・成果物」に第 3 期中期目標期間より前に公表された研究成果を記載してもよいのか。

答 「代表的な研究成果・成果物」を記載する際には、第 3 期中期目標期間に公表された研究成果の中から選定してください。なお、「受賞」や「製品化」等を判断根拠とする場合、当該「受賞」や「製品化」が「研究テーマ」に密接に関連するものであれば、第 3 期中期目標期間以前の研究成果に基づくものでも構いません。

問 15 第 3 期中期目標期間（2016 年 4 月～2020 年 3 月）の間に他機関等に異動した教員の研究業績はどのように扱えばよいのか。

答 学部・研究科等の現況分析は、個人を評価するものではなく、組織を評価するものです。第 3 期中期目標期間中に当該学部・研究科等において実施された研究業績であれば、評価時点において、既に異動して在籍していない教員（退職者を含む）の業績でも、当該学部・研究科等の業績として扱っていただいて差し支えありません。

問 16 研究業績説明書の作成に当たって、専任教員以外（特任教授、客員教授、技術職員、特別研究員、学生等）の研究業績についても選定することができるのか。

答 研究業績説明書の作成に当たっては、学部・研究科等で実施された研究業績として 2016 年 4 月～2020 年 3 月の間に公表されたもののうち、当該学部・研究科等が目的に照らして組織を代表する優れた研究であると判断した研究業績を選定することができます。したがって、例えば専任教員以外の特任教授、客員教授、技術職員、特別研究員等の研究業績においても選定することができます。

ただし、選定できるのは、あくまで当該学部・研究科等において実施され、当該学部・研究科等の業績として公表されている研究業績のみです。

なお、学生の研究業績は選定することができません。

問 17 研究成果の「特許」の区分として、どのような業績が該当するのか。

答 基本的には、第 3 期中期目標期間に特許を取得したものが該当します。また、特許出願中、審査請求中のものも含めることができます。ただし、「代表的な研究成果」が“特許出願中、審査請求中の特許のみ”となるような研究業績は提出することができません。研究業績説明書への記載に際しては、「各欄の記入に当たっての留意事項」を参照してください。

なお、「特許」については、第 3 期中期目標期間に特許を取得したものは「学術面」の成果として、特許が利用され、例えば製品化されたような場合には、「社会、経済、文化

面」の成果として判断してください。この場合には、製品化された時期が 2016 年 4 月～2020 年 3 月の間であれば、特許登録日がそれ以前でも差し支えありません。

問 18 芸術作品等に関する研究業績（例えば、音楽や絵画、工芸、書道）の判定はどのように行うのか。

答 芸術作品等に関する業績の判定についても、研究業績水準判定組織で、ピア・レビューアーが研究業績説明書の記載に基づいて行います。なお、「平成 31 年度（2019 年度）科学研究費助成事業 審査区分表（総表）」では、「思想、芸術およびその関連分野」の中区分の中で、「芸術実践論関連」の小区分が設定されています。

問 19 「研究業績説明書」「小区分番号」の記入において、科学研究費助成事業の中区分や小区分だけでは評価を受けるにふさわしい区分が見当たらない場合、どうすればよいか。

答 この場合、平成 30 年度科学研究費助成事業における「『審査区分表』の内容の例」を参照してください。

（日本学術振興会ウェブサイト）

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/02_koubo/shinsakubun.html

問 20 「研究業績説明書」において、「小区分番号」を記載する際、複数選んでよいか。

答 複数選ぶことはできません。評価にふさわしい区分として、一つを選んでください。

問 21 論文を研究業績として提出する際、教員の異動により、学会等の受理（アクセプト）時に所属した組織と、公表時に所属した組織が異なる場合、どちらの組織の研究業績となるのか。

答 学部・研究科等の現況分析は、教員個人の現況を分析するものではなく、それぞれの組織の現況を明らかにすることが目的です。

このことから、問のような場合には、当該研究業績を上げた教員が、いつの時点に、どの組織に所属していたかで判断するのではなく、当該研究業績がどの組織の研究成果として公表されているかで判断する必要がある。論文の場合、一般的には、公表された論文に記載されている組織において提出されるものと考えています。なお、公表された論文に複数の組織が記載されている場合は、両組織から提出することが可能です。

問 22 「研究業績説明書」の「研究テーマ及び要旨」欄の記述において、研究成果が英語論文である場合、英語で記述してよいか。

答 この「研究テーマ及び要旨」欄の内容は、本機構が作成する評価報告書に引用される場合があります。また、多様な研究分野においては、外国語論文は英語だけではなく、様々な言語で書かれています。以上の理由から、「研究テーマ及び要旨」欄の記述は日本語で

お願いします。

問 23 「研究業績説明書」に別添資料を添付してよいか。

答 個々の研究業績の水準を判定するに当たっては、「研究業績説明書」のみで判断しますので、研究業績説明書の提出時に、SS、Sと判断した根拠の裏付け資料等は添付できません。

問 24 「専任教員」の定義を、大学設置基準等で定められているところの「専任教員数」としているが、大学設置基準で示されている定数（当該大学に置く学部の種類及び規模に応じ定める数及び収容定員に応じて定める数の合計数）のことか。それとも、2019年5月1日現在において在籍し、大学設置基準を基に専任教員として数えられる実際の教員数を指すのか。

答 2019年5月1日現在において在籍し、大学設置基準を基に専任教員として数えられる実際の教員数を指します。したがって、大学設置基準で示している定数（＝学部等として必要な専任教員の最低数）を指すものではありません。

なお、大学設置基準以外の大学院設置基準、専門職大学院設置基準等による場合も、上記の考え方で専任教員数を算出してください。

問 25 「研究業績説明書」の業績の記載順について、第3期においても指定等はあるか。

答 記載順については、特に指定はありませんので、任意の順番で構いません。

問 26 「研究業績説明書」に選定する研究業績について、「当該学部・研究科等で実施された研究」とされているが、外国との共同研究等についてどのように考えたらよいか。

- （例）
- ・ 国外研究者との共同研究
 - ・ 教員がサバティカル中に発表した研究
 - ・ 海外研究所の設備を使つての研究

答 研究業績の選定に当たっては、「学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準」に基づき、「学部・研究科等を代表する優れた研究業績」を選定することとなっています。

したがって、例示のような外国との共同研究等についても、学部・研究科等の目的や方向性、組織としての特色等を考慮した上で、当該学部・研究科等を「代表する」研究業績であると法人が判断した場合には、記述していただいて構いません。

問 27 研究業績の選定について、中期目標期間の途中で統合・改組を行った場合は、改組後の組織における研究業績のみを選定するのか。

答 当該学部・研究科等の研究目的に応じた、組織を代表する優れた研究業績を選定してください。それらの中には、改組前からの取組に基づく業績が含まれることもあり得ます。

なお、「代表的な研究成果」は第3期中期目標期間中に公表された研究成果を記載してください。

問 28 継続性がない新設の学部・研究科等における研究業績については、教員が改組前に、研究の公表時点で所属していた学部・研究科等の研究業績として記載するのか、新設の学部・研究科等の研究業績として記載するのか。

答 教員の所属に関係なく、学部・研究科等の研究目的に応じた、組織を代表する優れた研究業績であると判断する業績を選定してください。双方の組織において、代表する研究業績と判断する場合は、双方に記載して構いません。

問 29 研究業績説明書における「代表的な研究成果・成果物」の記入に当たって、論文や著書・書籍・報告書等以外のものについては、どのように記入すればよいのか。

答 当機構ウェブサイト (<https://www.niad.ac.jp/>) に「研究業績説明書イメージ」を掲載しています。本イメージの記入例を参考にしてください。

(研究業績説明書イメージの掲載ページ)

「HOME」>「大学等の評価」>「国立大学教育研究評価」>「国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動の評価」>第3期中期目標期間の「実施要項及び各様式等」

その他

問 30 実績報告書に記載する、根拠となる資料・データについて、URL のみを記載してもよいのか。

答 URL のみの記載はしないでください。ウェブサイトに掲載されているものを資料・データとする場合には、該当ページを PDF 形式の電子ファイルにして根拠資料としてください。

独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構

〒187-8587

東京都小平市学園西町1-29-1

TEL／042-307-1671、1681

URL／<https://www.niad.ac.jp/>